

平成28年度

個人情報保護法に関する説明会のご案内

(千葉県会場)

平成27年9月に改正個人情報保護法が公布され、平成29年春頃に全面施行されます。これまでは「保有する個人情報の数が5,000以下の事業者」には個人情報保護法が適用されませんでしたが、今回の改正により個人情報を取り扱うすべての事業者が個人情報保護法の対象となります。

そのため、新たに対象となる中小企業や小規模事業者向けに、個人情報の取扱いに関する基本的なルールをご紹介します説明会を開催いたします。中小企業に限らずご興味ある方であればなたでもご参加いただけますので、この機会を是非ご活用ください。

日時 平成29年1月20日(金) 14時～15時30分 (受付 13時30分～)

会場 千葉県教育会館 大ホール (裏面の案内図をご参照ください)

主催 個人情報保護委員会 (協力:千葉県)

参加費 無料

定員 450人 (申込多数の場合は抽選)

主な対象 中小企業、小規模事業者、個人事業主、自治会、地方公共団体職員、その他ご興味のある方
※個人の方でもご参加いただけます。

申込方法 以下の方法により受け付けております。裏面「参加申込書」をご記載の上、下記お申込先宛て、平成29年1月6日(金)までにお申込みください。

- ①ファクシミリ
- ②Eメール
- ③郵送

※ 上記の方法が困難な場合は電話でのお申込も可能です。(受付:平日9時～17時)
※ 参加票等の発行はいたしません。定員(450名)を超えておりご参加をお断りする
場合のみ連絡いたします。

【お問い合わせ・お申込先】

千葉県総務部政策法務課 情報公開・個人情報センター

電話 : 043-223-4628

ファクシミリ : 043-227-7559

住所 : 〒260-8667

千葉市中央区市場町1-1

Eメール : houmu43@mz.pref.chiba.lg.jp

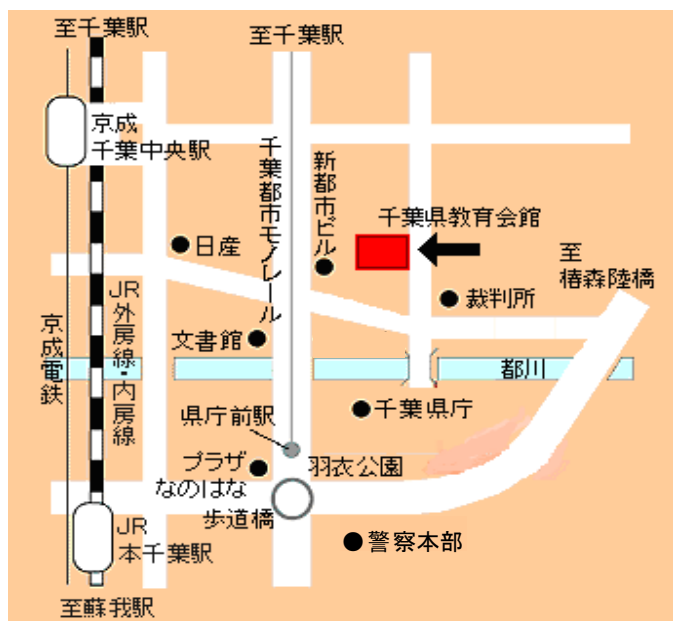
平成28年度個人情報保護法に関する説明会

参加申込書

| | |
|---|--|
| 氏 名 | |
| 電 話 番 号 | |
| 所 属 団 体 (ある場合のみ) | |
| 希望する連絡方法 どれか一つに○を付けた上で、対応する 連絡先を記入してください。 | <input type="checkbox"/> Eメール Eメールアドレス() <input type="checkbox"/> ファクス ファクス番号() <input type="checkbox"/> 電話(Eメール、ファクスによる連絡が困難な場合) <input type="checkbox"/> 郵送(上記方法による場合が困難な場合) 住所() |
| 事 前 質 問 事 項 | |

- ※ 1. 御記載いただいた個人情報については、本説明会の開催に係る事務でのみ利用し、他の目的で利用することはありません。
2. 同一団体から複数名のお申込みがあった場合は、人数調整をお願いする可能性があります。また、人数調整をしてもなお定員を上回る場合は抽選とさせていただきますので、ご了承ください。抽選に漏れてしまった方には、希望する連絡方法によりその旨連絡いたします。
3. 上記の場合を除き、県からは特に連絡いたしません。参加申込をされた方は当日直接会場までお越しください。

【会場案内】 千葉県教育会館 大ホール (千葉市中央区中央4-13-10 Tel 043-227-6141)



(交通)

- ・ JR 千葉駅から徒歩約 20 分
- ・ JR 本千葉駅から徒歩約 12 分
- ・ 京成千葉中央駅から徒歩約 12 分
- ・ 千葉都市モノレール県庁前駅から徒歩約 5 分

※駐車場の用意がありませんので、公共交通機関のご利用をお願いいたします。